

枚方市知的障害者更生施設指定候補者選定結果について

枚方市知的障害者更生施設指定候補者の選定について、枚方市知的障害者更生施設指定管理者選定委員会に諮り、慎重な調査・審議を経て、下記の通り指定候補者を選定しました。

今回選定した指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を9月の市議会へ提出する予定です。なお、期間は平成21年4月1日から3年間で、枚方市と締結する協定に基づき当該施設の管理運営を行います。

記

1. 枚方市知的障害者更生施設指定管理者選定委員会

会長	本多重夫	弁護士
副会長	大森布実子	税理士
委員	村井龍治	龍谷大学社会学部教授
委員	原田由美子	梅花女子大学現代人間学部准教授
委員	横田進	財務部長
委員	木村和子	教育委員会事務局 管理部長

2. 指定候補者となる団体

所在地	枚方市新町2丁目1番35号
団体名称	社会福祉法人 枚方市社会福祉協議会
代表者の氏名	会長 高畑 敬一

3. 指定管理期間

平成21年4月1日から平成24年3月31日（3年間）

4. 選定委員会開催日

回数	期 日	内 容
第1回	平成20年7月30日（水）	会長・副会長の選任・委員会の公開等の決定・指定要項等の調査・審議。
第2回	平成20年8月6日（水）	申請団体による事業計画等のプレゼンテーションの実施。指定候補者の選定について合議・答申。

5. 選定の概況について

枚方市知的障害者更生施設については、公募を行わず、施設利用者や家族が現指定管理者によるサービス提供を切望されていることや、利用者である知的障害者の障害特性（介護者や支援方法、プログラム等の変化への適応が難しい）から、現指定管理者である社会福祉法人枚方市社会福祉協議会を指定候補者として特定して、枚方市知的障害者更生施設指定管理者選定委員会に諮問しました。

委員会では、社会福祉法人枚方市社会福祉協議会について、指定要項等に掲げた指定管理

者として満たすべき必要事項を全て満たしていること、また、これまでの枚方市知的障害者更生施設管理運営業務の実績があること等を総合的に判断した結果、委員6人の合議により、全会一致で社会福祉法人枚方市社会福祉協議会を指定候補者として選定する旨が答申されたものです。

6．指定管理料について

本施設に関しては、利用料金制を適用します。利用料金制は、施設の利用料金を指定管理者の収入とし、指定管理者は、その額をもって施設の管理運営を代行するものです。

なお、本市から指定管理者への指定管理料の支払いはありません。